



株式会社

YCC・JAPAN

人財支援事業部

手数料返還規定

20-1-300252

退社時期	返還する人材紹介料
入社から1ヶ月未満	80%
入社から3ヶ月未満	50%
入社から6ヶ月未満	10%



株式会社

YCC・JAPAN

人財支援事業部

手数料表 (一般登録型の例示)

サービスの種類 及び内容期	手数料の額及び負担者
求人受理時の 事務費用	1,000円 ※手数料負担は求人者とします。
求人受理後求 人者に求職者 を紹介するサー ビス	成功報酬 ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> ②期間に定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用開始 が1年を越える場合は最大1年間分）に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> ※手数料負担は求人者とします。
求人の充足に 向けた求人者に 対する専門的 な相談・助言 サービス ※上記職業紹介 サービスに加えてより 専門的な相談・助 言の付加サービスを行 う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> ※手数料負担は求人者とします。